

自律分権型予算編成

時代の変化が早く、市民の価値観が多様化する中では、新たな課題に的確に対応することや、時代の変化に応じた施策のシフトなど、現場の知恵や工夫を最大限に生かして臨機応変に対応していくことが求められる。「包括的財源配分による自律分権型予算編成」は、このような状況に適した制度として、近年各都市で導入がすすめられている。

横浜市においても平成16年度予算編成から、この制度を導入しており、各局・区・事業本部（以下「各局等」）は配分された財源の範囲で、自主的に事業の重点化・拡充・廃止・休止・事業手法の見直しなどに取り組み、予算を編成している。財政局が各局等に配分せずに留保している額は17年度では100億円（総合調整財源）となっており、配分可能な財源9,746億円（一般財源等と市債の合計額）の99%は各局等に配分している。これは同様の制度を導入している政令市でも、最も配分率が高く、各局等が自律的に予算編成ができる範囲が大きいということになる。

制度の導入による直接的な成果は、「新規事業の増（新たな取組への積極的な対応）」と「事業見直しの推進（より現場に近いところで自ら見直しに取り組む）」という形で表れている。また、間接的な成果としては、局内における部課の枠を超えた政策議論の活性化や現場の危機意識の醸成が挙げられる。

一方、自律分権型予算編成を導入したことによる現在の課題は、3つある。第一に財源配分をしてから各局等が予算原案を作成するまでの期間が短いため、財源配分をする前に、事業見直しの方向性や次年度に取り組むべき重点政策課題、財政運営上課題のある事業の調整を行う必要があることである。第二に各局等の予算原案を集計しただけでは横浜市の予算として整理できないため、従来、予算編成期間を通して行ってきた全体調整（施策バランスの調整等）を短期間に効率的に行う必要があること。第三に今後の課題として、各局等に配分する財源を単年

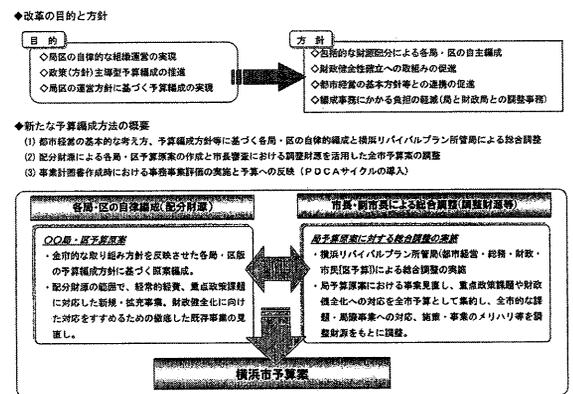
度だけではなく、中期的な視点を入れて、一定枠を提示するなど、各局等が中期的な視点をもとに事業の展開を考えられるような仕組みを検討することである。

「自律分権型」の予算編成は、予算編成を任せられた各局等が社会経済情勢の変化を踏まえつつ、自らを律して、所管の施策・事業をよく点検し、事業見直しや新規事業に取り組むことを前提とした制度である。したがって、当然見直すべき事業の見直しを行わず、当然に取り組むべき事業に取り組まないといった状況が生じた場合には、「自律分権型」予算編成の長所が、そのまま短所になる。そういった意味で、この制度を生かし発展させていくためには、市民満足度の向上に向けて、全職員がコスト意識をもって真摯に施策・事業と向き合うことが不可欠なのである。

（自律分権型予算編成の内容についての詳細は、「調査季報」153号をご覧ください。）

＜伊地知英弘＝財政局財政課財政係長＞

図 新たな予算編成方法の概要



（調査季報153号「予算編成改革の概要」から一部改変）